

自分にDVは関係ないと思っている人も、DVのことを正しく理解してほしいね。

DVがこんなに人を苦しめるものだと知らなかったわ。



まず、相談することが大切です。

DVからあなたを守るための法律があります

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」

DV防止法は、

- DV被害者支援のための拠点となる「配偶者暴力相談支援センター」の設置
 - 暴力から逃れ、加害者に知られずに一時的に安全に生活を送れるようにする「一時保護」
 - 被害者本人、被害者の子又は親族等への接近禁止、被害者本人への電話等禁止、被害者と共に住む住居からの退去など、DV被害者を守るため、加害者に対して発せられる「保護命令」
 - 就業の促進・住宅の確保・生活の擁護などの「自立支援」
- など、配偶者からの暴力の防止と被害者の保護を図るために定められた法律です。

身近に、DVで苦しんでいる人がいたら

「何か、悩んでいることがあるのでは？」

と声をかけてあげてください。

もし、DVについて打ち明けられたら

「あなたは悪くない」と

言ってあげてください。

「相手にも言い分があるかも…」という言葉が、被害を受けている人を更に傷つけたり、解決方法を押しつけるアドバイスが、相談しようとした勇気をくじけさせたりしてしまうこともあります。専門の相談窓口があることを伝えて、早く相談していただくことを勧めてください。

今、DVで悩んでいるあなたへ

「自分にも悪いところがあるから…」

「自分さえ我慢すれば…」

そう思って、暴力を我慢し、

自分ひとりで解決しようとしていませんか。

ひとりで悩みを抱え込まないで、まず誰かに話してみませんか。

DVには専門の相談窓口があります。名前を名乗らなくても相談できますし、秘密は固く守られます。



DV相談窓口のご案内

緊急の時は110番へ！

DV相談専用電話 076-433-2210

(富山市男女共同参画推進センター)
月～金曜日(祝・休・CICビル休館日を除く) 10:00～18:15

女性悩みごと相談 076-443-2055

(富山市こども福祉課)
月～金曜日(祝・休を除く) 8:30～17:15

富山県女性相談センター 076-465-6722

(配偶者暴力相談支援センター)
電話 毎日8:30～22:00
来所 月～金曜日(祝・休を除く)8:30～17:15(要予約)

女網(なづな)ホットライン 076-491-1081

(グループ女網～ストップDVとやま～)
月曜日10:00～15:00 木曜日18:00～21:00
メール相談 naduna2000@gmail.com

性暴力被害ワンストップ支援センターとやま

毎日24時間 #8891 又は 076-471-7879

全国統一ダイヤル「DV相談ナビ」 #8008

(内閣府男女共同参画局)
※発信場所から最寄りの相談窓口へ自動転送されます。

警察相談専用電話 #9110 又は 076-442-0110

(富山県警察本部)
月～金曜日(祝・休を除く)8:30～16:30

サンフォルテ相談室 076-432-6611

(富山県民生センター)
火～土曜日(祝を除く)9:00～16:00

ウィメンズカウンセリング富山 080-3045-2176

面接は随時。予約必要。※面接は有料になります。
予約受付は、月～金曜日(祝・休を除く)10:00～17:00
ホームページ <http://wctoyama.org/>

相談は無料です。秘密は厳守します。

また、匿名でも相談を伺います。

発行 富山市男女参画・市民協働課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL 443-2051 FAX 443-2176

知っていますか？

DVのこと

ドメスティック・バイオレンス



市の調査では、なんと約5人に1人が、DVの被害経験があると答えています。周囲の人が気づいていないだけで、意外にたくさん起きているんですよ。

DVの被害経験がある 20.2%

令和2年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査より



もしかしたら、あなたの身近でも起こってるかも

富山市

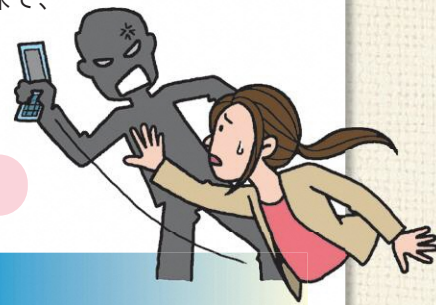
Q1 DVってどんなことを言うの？



A DV(ドメスティック・バイオレンス)は、「配偶者等からの暴力」の意味で、

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力を言うんですよ。

例えば、こんなことも、DVにあたるんです



身体的暴力

- 殴る・蹴る
- 髪をひっぱる
- 首を絞める
- 物を投げつける

精神的暴力

- 大声で怒鳴る
- 実家や友人とのつきあいを制限したり、電話やメールを細かくチェックする
- 何を言っても無視して口をきかない

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする



生活費渡さないのもDV!?

性的暴力

- 嫌がっているのに性行為を強要する
- 避妊しない



Q4 なぜ、別れるとか逃げるとかしないの？

A 被害者は、
 離婚や逃げた後の経済的不安
 見つかったら酷いめにあうという恐怖心
 子どものために家庭を壊したくない
 相手が反省してくれるかもしれない

そんなふうには揺れ動いてなかなか逃げる決断ができない心境になりがちです。

そうこうしているうちに、体も心も傷ついて、逃げる気力さえ失くしてしまうこともあります。

また、長期間繰り返される暴力で、身体的な怪我だけでなく、PTSD(post-traumatic stress disorder: 心的外傷後ストレス障害)に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。だから、外部の誰かの助けが必要になるのです。



Q5 子どものいる夫婦では、どうなのでしょう？

A 子どもに直接危害が加えられていなくても、暴力の場면을日常的に目撃すること(面前DV)は、児童虐待にあたり、子どもには大きなストレスとなります。頭痛や腹痛、不眠、情緒不安定など、心身にいろんな症状が出ることがあります。また、家庭での人間関係から、暴力を感情表現の手段としてしまうこともあるんです。

Q2 DVって、夫婦げんかと似た様なものじゃないの？

A 夫婦げんかは、お互いが意見をぶつけ合う一時的なものだけど、DVは、暴力を使って相手を支配し従わせようとするものです。単なるけんかとは違うんですよ。DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。家庭の中だからといって許されていいはずはありません。

DV

について正しく理解しよう

ドメスティック・バイオレンス



Q3 そうは言っても、暴力を振るうなんて特別な人のことよね？

A 暴力を振るう加害者は、一定のタイプはなく、年齢、学歴、職種、年収に関係がないと言われています。普段から言動が粗暴な人もいれば、人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲の人からは「家で妻に対して暴力を振るっているとは思えない」と思われている人もいます。加害者が暴力を振るう理由は様々だと考えられますが、その背景には社会に根強く残る男尊女卑の考え方があるとされています。



Q6 交際期間中の恋人同士の場合もDVになるの？

A 自分の言うことを聞かないと怒鳴ったり殴ったり、相手の携帯を勝手に見てメールアドレスを消去したり、ほかの友達との交際を制限したりするのもDVのひとつで、最近、高校生や大学生など若い世代での交際相手の暴力が「デートDV」と言われて問題となっているんです。束縛されるのは愛情の証だと勘違いして、自分が被害にあっていることや、逆にDV行為をしていることに気づいていない場合もあります。悩んでいても、親や先生ではなく友達に相談する傾向にあるから、大人が気づかないうちに、深刻化することもあるんですよ。

交際経験のある人の
女性 21.4%
男性 11.5%が
 デートDVの被害経験があると答えています。

出典：
 内閣府「男女間における暴力に関する調査」
 (平成29年度)
 回答者1,833人中、306人が被害を経験
 (女性207人、男性99人)